

[別紙]

様式1

事業報告書
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

63

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人杏政会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人

出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 鹿児島県薩摩川内市横馬場町8番11号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和58年10月1日

(4) 設立登記年月日 昭和58年10月1日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	高江 政子	介護老人保健施設あじさい苑管理者
理事	高江 政伸	高江記念病院管理者
理事	高江 玲子	
監事	肥後 昭信	

注) 1. 「社会医療法人、及び特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	高江記念病院	鹿児島県薩摩川内市永利町 2504番1号	一般病床 25床 療養病床 28床 [医療保険 53床] [介護保険 床]
介護老人 保健施設	あじさい苑	鹿児島県薩摩川内市横馬場町 8番11号	入所定員 90名 通所定員 40名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
薩摩川内市在宅介護支援センターあじさい	鹿児島県薩摩川内市横馬場町 6番15号	
グループホームそら	鹿児島県薩摩川内市横馬場町 8番10号	
グループホームつる	鹿児島県薩摩郡さつま町鶴田 2691番地1	
在宅介護支援センターあじさい	鹿児島県薩摩川内市横馬場町 6番15号	
ヘルパーステーションたんぽぽ	鹿児島県薩摩川内市横馬場町 8番11号	
デイサービスひらさ	鹿児島県薩摩川内市白和町 9番27号	
住宅型有料老人ホーム月と星	鹿児島県薩摩川内市横馬場町 8番11号	
小規模多機能型居宅介護鳥丸	鹿児島県薩摩川内市東郷町宍野 字沖田1429番地2	
住宅型有料老人ホーム杏	鹿児島県薩摩川内市横馬場町 8番11号	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年 5月21日 令和2年度決算の決定
〃 令和3年度の事業計画及び収支予算の決定
令和3年 8月20日 デイサービス花廃止の承認
〃 定款の変更

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 杏政会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県薩摩川内市横馬場町 8-11

財 産 目 録

(令和 4年 3月31日現在)

1. 資 産 額	1,776,190 千円
2. 負 債 額	838,774 千円
3. 純 資 産 額	937,416 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	452,661
B 固 定 資 産	1,323,529
C 資 産 合 計 (A+B)	1,776,190
D 負 債 合 計	838,774
E 純 資 産 (C-D)	937,416

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-1

法人名 医療法人 杏政会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県薩摩川内市横馬場町8-1-1

貸借対照表

(令和 4年 3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	452,661	I 流動負債	133,011
現金及び預金	247,511	買掛金	9,224
事業未収金	195,555	短期借入金	80,725
たな卸資産	8,678	未払費用	35,290
立替金	695	預り金	5,038
前払費用	1,196	未払法人税等	333
その他の流動資産	76	未払消費税等	1,732
貸倒引当金	-1,050	その他の流動負債	670
II 固定資産	1,323,529		
1 有形固定資産	1,278,347	II 固定負債	705,763
建物	851,102	長期借入金	687,392
構築物	12,699	その他の固定負債	18,372
医療用器械備品	9,926	負債合計	838,774
その他の器械備品	8,042		
車両及び船舶	5,060	純資産の部	
土地	372,823	科目	金額
その他の有形固定資産	18,695	I 出資金	97,500
2 無形固定資産	1,914	II 資本剰余金	0
ソフトウェア	294	III 利益剰余金	839,916
その他の無形固定資産	1,620	別途積立金	120,000
3 その他の資産	43,268	繰越利益剰余金	719,916
出資金	13	IV 評価・換算差額等	0
長期貸付金	7,639	その他有価証券評価差額金	0
長期前払費用	31,501	繰延ヘッジ損益	0
その他の固定資産	4,115		
		純資産合計	937,416
資産合計	1,776,190	負債・純資産合計	1,776,190

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 4 - 1

法人名 医療法人 杏政会
 所在地 鹿児島県薩摩川内市横馬場町 8 - 1 1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,078,964
2 事業費用		
(1) 事業費	1,032,756	
(2) 本部費	11,067	1,043,823
本来業務事業利益		35,142
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		233,572
2 事業費用		244,236
附帯業務事業損失		△ 10,664
事業利益		24,478
II 事業外収益		35,263
III 事業外費用		4,643
経常利益		55,098
IV 特別利益		
V 特別損失		4,390
税引前当期純利益		50,708
法人税・住民税及び事業税		333
当期純利益		50,375

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 杏政会
所在地 鹿児島県薩摩川内市横馬場町8-1-1

※医療法人監理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表者である 法人	有限会社侏征	鹿児島県薩摩川内市	68,423	温泉水の販売 不動産賃貸業	温泉水の購入	温泉水の購入 (注)1	1,158	未払費用	97

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 有限会社侏征からの温泉水の購入に関する取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払条件は翌月末現金払いとしている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員			不動産の賃借	賃借料の支払い (注)1	3,360	仮払金	0
役員			不動産の賃借	賃借料の支払い (注)1	3,528	仮払金	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人杏政会
理事長 高江 政子 殿

私は、医療法人杏政会の令和3年会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年6月2日
医療法人杏政会
監事 肥後 昭信

